



グリーン経済における情報開示基盤の整備事業

2019年度予算（案）
50百万円（45百万円）

大臣官房
環境経済課

事業目的・概要等

事業概要

- 環境配慮促進法における環境報告利用促進
- 環境報告による環境コミュニケーションの促進
- 機関投資家による環境情報の利用促進

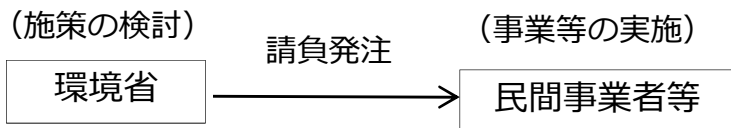
期待される効果

多くの企業、投資家、国民にとって利用しやすい環境情報開示とその信頼性向上を求めるニーズが高まっており、本事業はこうした社会的基盤を整備し、環境情報開示に基づく適切な事業者評価により、資金が供給されることで、経済のグリーン化を推進していく効果がある。

背景・目的

- グリーン経済の実現には、企業の環境取組や成果が適正に評価される仕組みを構築することが不可欠である。世界的に見ると、パリ協定の発効後、ESG投資の広がりを受けて、ステークホルダーが環境情報に求める量と質は劇的に変化した。さらに、TCFD提言を受け、環境情報開示の要請はますます高まっている。
- 他方、我が国は企業への環境情報開示の制度化は進んでおらず、信頼性確保の課題もある。グリーン経済を拡大するためには、企業と利害関係者の対話をさらに意義のあるものにする必要がある。

事業スキーム



イメージ



環境コミュニケーションの促進：
優良な環境報告を表彰し、
環境コミュニケーションを促進する
「環境コミュニケーション大賞」の
運営。



環境情報の利用促進事業：
環境サステナブル企業評価基準
に適合した企業の選定、公表。
投資家及び企業の環境配慮型行
動をより実務レベルで促進。

環境報告利用促進事業：
環境報告ガイドライン2018年版
の周知及び必要に応じた補足文
書の更新。
環境情報のあり方の検討。

ガイドライン
本体
解説書
(付録)
環境開示の
あり方検討

	2016年度	2017年度 (フェーズI)	2018年度 (フェーズII)	2019年度 (フェーズIII)
ガイドライン 本体		案の策定	⇒ パブコメ・改定 普及促進	
解説書 (付録)	ガイドライン改定に 向けた論点整理		案の策定	⇒ 発行・普及促進
環境開示の あり方検討			検討	⇒ 信頼性向上の手引き等改定